

入札公告

下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び新潟市民病院契約規程第1条の規定によりその例によることとされる新潟市契約規則（昭和59年新潟市規則第24号）第8条の規定に基づき公告します。

令和6年7月5日

新潟市病院事業管理者 大谷 哲也

1 入札に付する事項

(1) 件名	携帯型デジタル簡易無線機
(2) 品質・規格・数量など	仕様書のとおり
(3) 契約の条項を示す場所	新潟市民病院 事務局 管理課
(4) 入札日時・場所	令和6年7月31日 午前10時00分 新潟市民病院 301会議室
(5) 履行期限・履行場所	令和6年8月20日 新潟市民病院
(6) 入札方式	契約方式は、総価での入札とします。
(7) 入札保証金	新潟市民病院契約規程の規定によりその例によることとされる新潟市契約規則第10条第2号に該当する場合免除
(8) 入札を無効とする場合	新潟市民病院契約規程の規定によりその例によることとされる新潟市契約規則第17条第1項の規定に該当するときは無効とし、入札者が談合その他不正な行為をしたと認められる場合はその入札の全部を無効とします。
(9) 入札を中止とする場合	新潟市民病院契約規程の規定によりその例によることとされる新潟市契約規則第19条の規定に該当する場合のほか、対象の入札参加資格者が少数で、競争性が確保できないと判断される場合は、入札を中止することがあります。

(10) 談合情報等により公正な入札が行われないおそれがあるときの措置	談合情報等により、公正な入札が行われないおそれがあると認められるときは、前項の規定によるほか、抽選により入札者を決定するなどの場合があります。
(11) 契約保証金	新潟市民病院契約規程の規定によりその例によることとされる新潟市契約規則第33条及び第34条の規定によります。
(12) 予定価格	公表しません。
(13) 最低制限価格	設けません。
(14) 契約締結について議会の議決を要するための仮契約	無

2 入札参加資格の要件

- (1) 新潟市内に本店、支店又は営業所があり、かつ、当該本支店等が本市の競争入札参加資格者名簿「物品」に登録されている者。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者。
- (3) 新潟市競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止措置を受けていない者。
- (4) 新潟市競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領の別表第2の9の措置要件に該当しない者。

3 入札の参加手続

- (1) 一般競争入札参加申請書（別記様式第2号）を1部持参申請してください。
なお、入札参加申請者名は入札終了まで公表しません。
- (2) 提出先 提出先 新潟市民病院 事務局 管理課
〒950-1197 新潟市中央区鐘木463番地7
電話 025-281-5151（代表）
FAX 025-281-5187
- (3) 入札参加申請期限 令和6年7月26日
- (4) 受付期間 入札公告の日から入札参加申請期限の日の午前9時～午後5時
（土・日・祝日を除く）

4 質疑書の提出について

質疑事項がある場合は、次により質疑書を提出してください。提出は、入札参加資格要件を満たしている者に限ります。

- (1) 様式 別紙に準じて作成してください。
- (2) 提出期間 提出期間 令和6年7月16日 午後3時まで
- (3) 提出先 新潟市民病院 事務局 管理課
- (4) その他 電話での受付は一切行いません。
持参又はFAX（025-281-5187）での受付となります。

回答は、7月18日までに新潟市民病院ホームページに掲載します。

5 同等品の照会

別紙仕様書記載の参考銘柄以外の同等の品質、機能を有する製品（同等品）の納入を希望する場合は、下記により必要な書類等を揃えて照会し、了承を得ること。

(1) 照会方法

別紙様式「同等品承認願」に、該当する品名及び同等品のメーカー名、銘柄等を記載するとともに、カタログの写し等を添付する他、参考銘柄と同等の品質、機能を有することを証する資料を添付のうえ、同等品を持参し、当院職員立会による通信テスト（エネルギーセンター棟中央監視室～診療棟電気室間）を実施し、音声が良好であることを証明すること。

(2) 照会期間 令和6年7月22日 午後3時まで

(3) 照会先 新潟市民病院 事務局 管理課 施設グループ

(4) その他 電話での受付は一切しません。持参に限る

(受付時間：土・日・祝日を除く、午前9時から午後5時まで)

6 入札時の注意事項

(1) 入札参加申請後に入札を辞退する場合は、書面で届け出てください。

(2) 入札時間に遅れた場合は、入札に参加できません。

(3) 入札場所に入室できるのは、入札参加申請者毎に原則1名とします。

(4) 代理人が入札する場合は、委任状を提出してください。

(5) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があっても、その端数の金額を切り捨てない）をもって落札者の入札価格とします。入札参加申請者は、消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、入札金額の訂正は無効とします。

(6) 予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度入札を一回行います。ただし、初度入札で無効とされた者、失格となった者及び最低制限価格を設けたときであって最低制限価格未満の入札を行った者は、再度入札に参加できません。

(7) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者が2者以上ある場合は、くじ引きで落札者を決定します。

6 落札者の決定

落札者が決定したときは、直ちにその旨を落札者に通知するとともに速やかに公表します。

なお、落札予定者が契約締結までの間に指名停止を受けた場合、落札の予定を取り消し、本契約を締結しないものとします。

一般競争入札参加申請書

年 月 日

(あて先) 新潟市病院事業管理者

申請者

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

担当者

(電話番号)

(FAX番号)

下記入札の入札参加資格要件を満たしており、入札に参加したいので申請します。

記

公告年月日	令和 年 月 日
番 号	病第 2024019 号
品 名	携帯型デジタル簡易無線機

委任状

令和 年 月 日

新潟市病院事業管理者 様

私は次の者をもって、下記の入札に関する権限の一切を委任いたします。

委任者 住所

氏名 ⑩

受任者 氏名

⑩

記

品名 携帯型デジタル簡易無線機

入 札 書

令和 年 月 日

新潟市病院事業管理者 様

住 所

氏 名 ⑩

受 任 者 ⑩

新潟市民病院契約規程及びこれに基づく入札条件を承認のうえ入札いたします。

入 札 金 額		百		千		円	
入 札 保 証 金		百		千		円	
履 行 期 限	令和 年 月 日						
履 行 場 所							
品 名	品 質・規 格	数 量		単 価	金 額		
特 約 条 項							
摘 要							

別紙様式

質 疑 書

年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

(担当者)

(電話番号)

(FAX番号)

1 番 号 病第 2024019 号

2 品 名 携帯型デジタル簡易無線機

質 疑 事 項

質 疑 事 項

別紙様式

同 等 品 承 認 願

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

(担当者)

(電話番号)

(FAX番号)

1 番 号 病第 2024019 号

2 品 名 携帯型デジタル簡易無線機

仕様書記載の品名	同等品承認希望品

仕 様 書

1. 入札対象物品名

(1) 入札対象物品・数量

携帯型デジタル簡易無線機 1 式

(2) 参考銘柄

メーカー名	商品名	型番等	数量
(株)CSR	携帯型 467MHz 帯 5W デジタル簡易無線機	VXD460U	2 1 台
	標準型リチウムイオン 電池パック	FNB-V145LI	2 1 個
	小型連結型急速充電器	CD-75	2 1 個
	連結型急速充電器用 AC アダプタ	PS00369A01	4 個
	キャリングケース (肩掛けストラップ付属)	LCC-D460	2 1 個

※上記参考銘柄と同等以上の音声通信が可能であること。

(3) 保守体制

① 保守体制

通常の使用で発生した故障の修理及び定期的に保守点検を実施できる体制であること。

② 支援体制

年間を通じて 24 時間連絡ができる体制であり、障害時において復旧のため通報を受けてから、24 時間以内に現場にて対応ができる体制であること。

③ 保証期間

納入検査確認後、1 年間は通常の使用により故障した場合、無償修理に応じること。

2. 設置条件

(1) 入札後実際の納入期日までにモデルチェンジ等により、対象物品を納入することができなくなった場合には、病院側と協議の上後継機種を納入すること。

(2) 取扱説明

① 取扱説明に関する教育訓練は、当院が指定する日時、場所で行うこと。

② 操作マニュアルは、日本語版を 2 部とする。

(3) 運搬、搬入、機器設定費用等を含むこと。

3. 納入期限

令和 6 年 8 月 2 0 日

4. 納入場所

新潟市民病院（新潟市中央区鐘木 4 6 3 番地 7）